

改正マイナンバー法成立 銀行口座や健診情報と連結

朝日 2015年9月3日

個人情報保護法とマイナンバー（社会保障・税番号）法の改正法が3日午後の衆院本会議で、自民、公明、民主などの賛成多数で可決、成立した。改正で、個人情報や10月から番号の通知が始まるマイナンバーを使える範囲が広がる。プライバシー保護を監視する第三者機関は、改組前の組織より権限を強めて来年1月に発足する。

だれの個人情報かをわからないように加工した「匿名加工情報」の枠組みもできる。企業がビッグデータを外部に提供するなど、ビジネスなどに生かせる。マイナンバーでは、2018年に個人の銀行口座の情報とも結びつけられるようにする。たとえば、税務署による税務調査の際、預金残高の状況をつかみやすくなる。「メタボ健診」や予防接種の記録も結びつけ、転職や引っ越しの際などにスムーズに引き継げるようにする。

法案は5月に衆院で可決したが、日本年金機構の個人情報流出問題を受けて参院で法案が修正され、改めて衆院で採決となった。この修正により、日本年金機構はしばらくマイナンバーを扱えない。情報漏れや悪用などの状況を監視する第三者機関の個人情報保護委員会が、マイナンバー関連の情報をきちんと扱っているかどうか確認するため、行政機関や年金機構へ定期検査に入ることも加わった。（青山直篤、藤田知也）

■主な改正点

【個人情報保護法】

- ・個人情報の使い道を広げやすくする
- ・「匿名加工情報」の枠組み
→だれの情報かわからないようにして、本人の同意なしで外部に提供も
- ・来年1月に個人情報保護委員会が発足
→情報漏れや悪用などを監視

【マイナンバー法】

- ・同意があれば銀行口座とマイナンバーを結びつける
→税務署などが税務調査で預金情報をつかみやすい
- ・メタボ健診や予防接種の記録にも使える
- ・日本年金機構はしばらくマイナンバーを使えない

個人のデータ、一つの番号に マイナンバー法・個人情報保護法、改正

朝日 2015年9月4日 05時00分

改正のポイント

個人情報保護法	<ul style="list-style-type: none">▶企業が持つ個人情報について、本人の同意なく使い道を変えられる範囲を広げる▶だれの情報かわからなくすれば、企業が個人情報を同意なく外部に提供できる▶様々な省庁にわかれていた監督権限を、来年1月につくる第三者機関「個人情報保護委員会」に集約▶差別につながりかねない情報は、同意なく集めたり使ったりできない
マイナンバー法	<ul style="list-style-type: none">▶本人の同意があれば、銀行口座情報とマイナンバーを結びつけ、税務署が税務調査で簡単に残高情報などを集められるようにする▶メタボ健診や予防接種の記録も結合可能に▶日本年金機構はしばらくマイナンバーを使えない

改正のポイント

マイナンバー（社会保障・税番号）法と個人情報保護法の改正法が3日、衆院本会議で可決、成立した。行政やビジネスで個人情報をより活用しやすくなるものの、情報漏れや悪用の不安は尽きない。監視役として来年1月に設立される「個人情報保護委員会」の活動がカギを握る。

2013年に成立したマイナンバー法に基づき、政府は10月から一人ひとりに12桁の番号の通知を始める。16年1月から、国や地方自治体が持つ個人情報を番号で結びつけていく。所得を把握する際に情報を集めやすくし、公平に税を集めたり、社会保障のお金を配りやすくしたりする狙い。

改正で18年以降、本人の同意を条件に、銀行口座の預金情報もマイナンバーとの結びつけが可能になる。「メタボ健診」の記録は16年から、予防接種の記録も17年から、番号と結びつけて使える。引っ越し時、乳児の予防接種の履歴が転居先の自治体にスムーズに引き継がれるようになる。

また、日本年金機構の個人情報流出を受け、機構はマイナンバーをしばらく扱わないことも決まった。

一方、個人情報保護法の本格的な改正は、03年に成立してから初めて。もともと企業などが個人情報を扱う際のルールだが、今回の改正で、情報がだれのものかわからない「匿名加工情報」にすることで企業が自由に使いやすくなる。

不正利用を監視・監督するため、独立した第三者機関「個人情報保護委員会」を来年1月につくる。内閣府の外局「特定個人情報保護委員会」を改組。各省庁がばらばらに担ってきた個人情報保護法の「監視・監督役」を一手に引き受け、マイナンバーでは行政も含めて指導や命令などの権限を持つ。

（藤田知也、青山直篤）

年金抑制強化、先送り 秋以降の提案めざす 厚労省

朝日 2015年9月4日

年金の給付水準を毎年少しずつ下げていく「マクロ経済スライド」の強化策を柱とした年金制度改革法案について、厚生労働省は今国会への提出を見送ることを決めた。6月に年金情報流出問題が発覚し、十分な審議時間が確保できなくなったため。秋の臨時国会以

降の提出を目指す。関係者への取材で分かった。

マクロ経済スライドは、年金額の伸びを物価や賃金の上昇分より抑えて実質的に減額する仕組み。年金財政を維持する狙いで2004年に導入され、今年4月に初めて実施された。

実施が見送られてきたのは、物価が下がるデフレ時には高齢者の負担感を避け、発動しないルールがあるため。そこで法案ではルールを見直し、デフレで見送った減額分を持ち越して物価・賃金の上昇幅が大きい時にまとめて減らせるようにする。将来世代の年金の目減りを避ける目的だ。

年金情報流出 機構の隠ぺい姿勢追及

参院委 小池氏「徹底究明を」

赤旗 2015年9月4日(金)

日本共産党の小池晃議員は3日の参院厚生労働委員会で、年金機構による個人情報流出問題について、報道されている情報さえ隠ぺいする機構と厚労省の姿勢を追及しました。

機構の水島藤一郎理事長は、流出ファイル名などについて報道されているにもかかわらず「捜査上の問題」を理由に拒否してきました。小池氏の質問に、警察庁の斉藤実長官官房審議官は「ファイル名や流出した事務所名については、公表を控えるような具体的な要請は行っていない」と答弁。水島氏の虚偽答弁が判明したため、審議が中断しました。

水島氏は「誤解を招く表現をおわび申し上げる」と謝罪しましたが、小池氏は「誤解の余地はない」と指摘。「事態が発覚して3カ月がたつのに、報道されていることすら認めない。国会と国民を愚ろうするものだ」と批判しました。

さらに小池氏は、年金情報が流出したのに「流出していない」と虚偽説明をした2449人に対し、管理職だけで戸別訪問して処理していた問題を追及。「個別に電話で指示した」と説明する年金機構に対し、「指示文書なしに、2449人の戸別訪問ができるのか。指示文書があったという証言もある。ブロック所長会議も開かれたと聞いている」とただしました。

水島氏は「7月3日の指示文書以外はない」と述べたため、また委員会が紛糾しました。小池氏は「7月3日は、戸別訪問が終わった日だ。そんな説明は通用しない」と述べ、徹底究明を求めました。

預金・健診情報も管理

マイナンバー拡大法案成立

共産党は反対

赤旗 2015年9月4日(金)

国が国民の個人情報を一元的に管理・活用する共通番号（マイナンバー）の利用範囲を拡大する法案と個人情報保護法改悪案が3日の衆院本会議で、自民党、民主党、公明党、維新の党などの賛成多数で可決・成立しました。日本共産党、社民党、生活の党は反対しました。

マイナンバー拡大法案は、マイナンバーが施行もされていないなかで、年金情報流出に反省もないまま、プライバシー性の極めて高い個人の預貯金や特定健診情報なども利用対象にするもの。日本共産党は「個人の暮らしや医療情報にも個人番号を使った情報管理、情報連携の仕組みを広げていくものであり、より深刻なプライバシー侵害や犯罪を招くおそれを増加させる」と批判し、10月実施予定のマイナンバー制度の中止を主張してきました。

個人情報保護法改悪案に対しては、目的に「新たな産業の創出」を加えるなど個人情報の利活用を進めるもので、「個人の権利や利益の保護を後退させかねない」と反対しました。

参院では、日本年金機構の情報流出事件の発覚を受け、同機構の個人番号利用と情報連携の実施を延期する修正を行いました。このため法案は衆院に回付されていました。

参院内閣委員会では、マイナンバーに指紋など「生体認証」の導入検討など国民に対する管理強化を求める付帯決議が可決されました。日本共産党は反対しました。

大企業内部留保 2年で27兆円増 アベノミクスで恩恵

赤旗 2015年9月4日(金)

大企業の内部留保が安倍晋三政権下で27兆円増えて過去最高を更新し、300兆円の大台に迫っています。安倍政権は大企業が利益を増やせば、経済に「好循環」が生まれるとして優遇策を進めていますが、結果は大企業がため込みを増やしただけ。史上最高となった収益は国民や労働者に還元されていません。

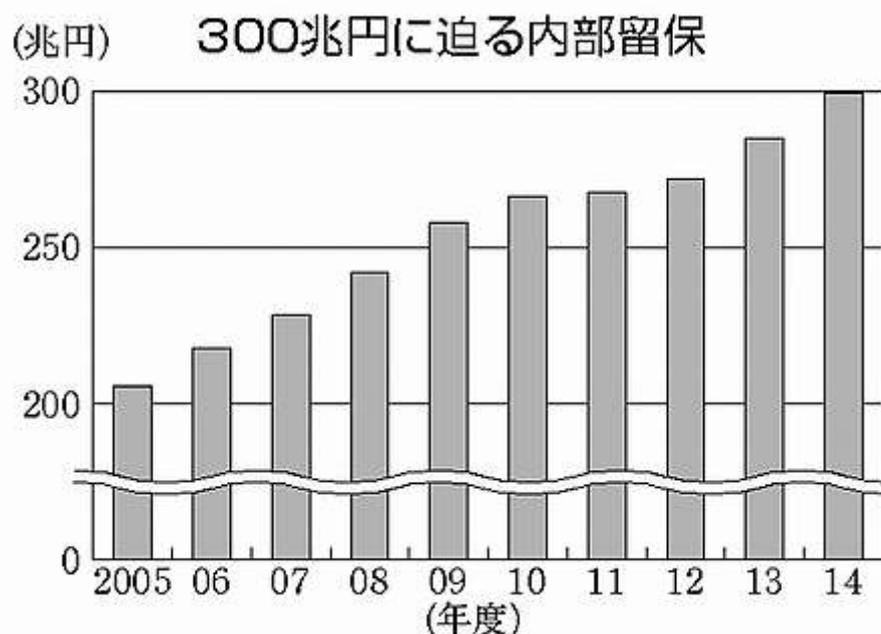
1日発表された2014年度の財務省「法人企業統計」によれば、資本金10億円以上の大企業（金融・保険業を除く）の内部留保は299・5兆円。前年度から14・4兆円増えました。安倍政権下の2年間では27・4兆円増でした。

内部留保は利益剰余金や資本剰余金、引当金などから成ります。主要部分である利益剰余金は前年度比で、14年度に13・3兆円、13年度に14・4兆円それぞれ増加。各年10%前後膨らみました。アベノミクス（安倍政権の経済政策）に伴って円安が急進したことで輸出大企業の利益が増えました。

トヨタ自動車の利益剰余金は14年度15・6兆円。前年度比1・5兆円増えました。同社があげた為替差益の純額は前年度比378億円（75・4%）の大幅増となる881億円。有価証券報告書で「為替相場が円安に推移したことにより、為替差益を計上した」と述べています。

安倍政権が法人税減税を進め、大企業の税負担を減らしていることも、ため込み増加につながっています。

経団連は今年の「経営労働委員会報告」で、内部留保は「グローバル事業を強化するため、M&A（合併・買収）をはじめ積極的な投資に用いられている」と、海外展開に活用していることを強調。「内部留保を原資とした賃上げ」は「企業の競争力や成長力の低下」をもたらすと、あからさまに反対しました。



年金では暮らせない“下流老人”を苦しめる格差の実態

藤森克彦・みずほ情報総研主席研究員に聞く
ダイヤモンド・オンライン編集部

2015年9月2日

世代間格差が大きく、「若者が老人に搾取されている」と言われる日本だが、実は先進国間で比較をすると高齢者の貧困率が高く、「優雅な老後」とはほど遠い。なぜこのような事態になっているのだろうか。（聞き手／ダイヤモンド・オンライン編集部 津本朋子）

34カ国中8番目！

実は高い日本の高齢者貧困率

——現在の日本の高齢者たちは、「優雅に暮らしている」と思われ、年金の世代間格差の議論では「老人が若者から搾取をしている構図」だと言われます。一方で最近、“下流老人”という言葉が流行っており、高齢者の貧困問題がクローズアップされています。日本の高齢者の実態をどう見ておられますか？

OECD34カ国を調査したデータ（2010年時点）では、日本の高齢者（65歳以上）の貧困

率は19.4%でした。これは米国(19.9%)とほぼ同レベルで、34カ国中8番目に高い水準です。ちなみに、イタリアは11%、ドイツは10.5%。英国やスウェーデン、カナダなどは10%を切っています。

ふじもり・かつひこ

1992年、国際基督教大学大学院行政学研究科修了、同年富士総合研究所入社。1996年から2000年まで英国・ロンドン事務所駐在。2000年4月に調査研究部社会保障統括。現在、社会保障(年金・医療・介護・少子化対策など)、雇用政策などを専門分野としている。主な著書に「単身急増社会の衝撃」、「構造改革ブレイク」など。

貧困率をはじき出す上で前提となる「低所得者(貧困者)」の定義とは、世帯の合計可処分所得を世帯人数で調整した、「1人当たり可処分所得」を割り出し、その中央値の半分(貧困ライン)以下で生活する人々のことです。

ちなみに厚生労働省「国民生活基礎調査」によれば、2012年の貧困ラインは122万円(名目値)でした。日本の高齢者の約5人に1人が貧困ライン以下の所得で生活しており、こうした人々が低所得者、つまり貧困者なのです。

もちろん、この基準にも異論はあります。まず、「子育てをしている若い世代と比べると、高齢者はあまり支出をしないはず」というもの。つまり、所得が少なくても、若い世代よりは暮らしが苦しくないはずだという考え方です。また、この調査方法では貯蓄、つまりストックを見ていません。

ただ、ほかの統計調査を見ると、フローの少ない人は、概してストックも少ないという傾向はあります。特に低所得者層ではそうです。こうした異論はあるものの、一般に国際比較で採用されているのが、この基準なのです。

さらに高齢者の貧困を細かく見ていくと、1人暮らしの高齢者で貧困率が高くなっています。12年のデータでは、男性の単身高齢者の貧困率は29.3%、女性の単身高齢者は44.6%です(阿部彩(2014)「相対的貧困率の動向:2006、2009、2012年」貧困統計ホームページ)。

なぜ1人暮らしの高齢者に貧困が多いのか。女性に関しては、現役時代に就労していなかったり、就労していても非正規という人が多いことが一因です。年金額は、現役時代の所得や働く期間を反映するためです。結婚していれば、配偶者の年金も合わせて生活していけますが、未婚や離婚した女性で現役時代に低所得であった方が1人きりのまま老後を迎えると、貧困に陥るケースが考えられます。

男性の場合は、女性に比べれば収入の高い人が多いことが考えられますが、単身世帯に関して言えば、病気その他の事情があったり、非正規就労などで収入が安定しないなど、様々な事情を抱える方が一定程度おられるように思います。

ますます増える高齢の貧困者

制度変更で救済できるか

——これから先、高齢者の貧困率はますます高くなるのでしょうか？

現状のまま放置すると、その可能性が高いと思います。というのも、国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の世帯数の将来推計」(13年1月)によると、65歳以上の単身者は、10年~30年にかけて、男性で66%、女性で38%増えると予想されています。そして未婚者数も大きく増えていきます。

もちろん、現在の中高年の1人暮らしの中には、高所得でシングルライフを楽しんでいる人もいます。一方、非正規労働のため収入が十分でなく、家庭を持っていないという人もいます。つまり、1人暮らしの方は、2人以上世帯に比べて所得格差が大きいという特徴

があります。後者のような事情で未婚のまま高齢期を迎えた人たちが、貧困に陥るケースが増えることが懸念されます。

貧困に陥る高齢者は、①保険料を納めてこなかったために、公的年金を受給できない（無年金者）、②厚生年金や共済年金といった「公的年金の二階部分」を受給できない、③保険料納付期間の不足によって基礎年金を満額受給できない、という 3 つのパターンが考えられます。そして、最低限の生活水準を割り込む場合、生活保護が最後のセーフティネットとして機能しなければなりません。

——無年金者を減らすために、政府は、受給資格期間の短縮(25年→10年)を進めようとしています。この対策をどう評価しておられますか？

確かに、受給資格期間を短縮すると、短期間しか保険料を納めなかった人でも年金をもらえる余地が広がります。しかし、納付期間が短いと受け取れる年金額も少額になります。受給資格期間が 10 年に短縮されたからといって、「10 年間だけ保険料を納めればよい」と考える人が増えることが心配です。保険料の納付期間が短ければ、高齢期に貧困に陥り易くなってしまいます。

高齢者に働く機会を提供できるか

——では、どんな策が有効だとお考えですか？

大きく 3 つあります。まず 1 つ目は、高齢者が働くことができる社会の実現です。というのも、今後、年金の給付水準が低下していくことが考えられます。これは、現役世代に過度な保険料負担を掛けないようにするために、寿命が延びたり、少子化が進んで被保険者、つまり保険料を納付する人が減れば、その分年金給付が自動的に減る「マクロ経済スライド」が機能するためです。15 年度、初めて発動されることが決定しました。将来は、フル発動されるでしょう。

給付水準の低下を防ぐには、できる限り長く働いて、年金の受給時期を遅らせるのが、最も妥当な解決策だと思います。例えば、68 歳から年金を受け取るようにすれば、65 歳に受け取り始めた場合に比べて、25%増しの年金額を得られます。70 歳から受給すれば、42%も増額されます。元気な高齢者が増えて、平均寿命も延びているのだから、働く期間を長くすることで、給付額の上乗せを考えていくべきだと思います。

しかし、今の社会では、高齢者の雇用の場が少ない。今後、労働力人口が減っていきますので、社会全体で考えなければならないことです。

たとえば千葉県柏市では、柏市役所と UR 都市機構、東京大学などが協力して、農業や保育、福祉など 8 つの就労事業モデルを創出して、高齢者が仕事をしていく「生きがい就労」プロジェクトに取り組んでいます。最低賃金が支払われているのですが、いわゆる「プチ就労」も多く、生計を支えるまでには至らないケースも多いように思います。しかし、社会の枠組みを変えていく取り組みとして、高く評価したいプロジェクトです。

2 つ目に有効なのは、非正規労働者も厚生年金に加入できるようにしていくことです。厚生年金は、労働者だけでなく、事業主も保険料を支払いますので、年金額が高まります。

現在、多くの非正規労働者が加入している国民年金の給付額は満額で月 6 万 5000 円です。それでは暮らして行くのに十分ではありません。そもそも、国民年金は農業従事者や自営業の人たち、つまり定年がなく、老後も所得を得られる人たちを主な対象としてスタートした制度なのです。一方、非正規労働者は雇われており、定年があるので、厚生年金が適用されるべきです。

近年、制度改正がなされ、非正規労働者であっても、一定の要件を満たしているなら、厚生年金に加入できる方向になりました。しかし、まだ対象者が限定されています。いずれ

は、もっと多くの非正規労働者が厚生年金に加入できるようにするのが望ましいと思います。

3 つ目は、生活保護の見直しです。国際的にみて、日本の生活保護の捕捉率（生活保護の基準以下で暮らしている人のうちで、現に生活保護を利用している人の割合）は低いと指摘されています。

——生活保護は 09 年度に支給総額が 3 兆円を超え、問題視する声もあります。

生活保護費総額が増えているのは、高齢化の影響が大きいのです。また、生活保護の不正受給が話題になりましたが、生活保護費総額に占める不正受給額は 0.5%（11 年度）です。言うまでもなく、生活保護基準以下で生活している人には、憲法で保障された最低限の生活が送れるように、きちんと生活保護で救済すべきだと思います。

たとえば英国では 03 年、貧困高齢者を救済するために「年金クレジット」という高齢者専用の生活保護制度を導入しました。給付水準を一般の生活保護より高くし、生活保護のスティグマ（恥や負い目の烙印）を軽減するために名称を「年金クレジット」としました。扱う事務所も、福祉事務所ではなく、年金事務所です。それでもスティグマは完全になくなったわけではなく、捕捉率は 6～7 割程度ですが、高齢者の貧困率は明らかに低下しました。

もちろん、やみくもに生活保護受給者を増やせばいいと言っているわけではありません。前述したように、高齢者の働く機会を増やしたり、非正規労働者の厚生年金加入を増やすといった施策をしながら、救済されるべき人が最後は生活保護で救済されるように取り組む必要があると思います。